

募集終了

令和3年度新産業創出ネットワーク事業 ベンチャー支援補助金二次公募のご案内

地域産業の課題解決に向けたイノベーションの創出など本県のものづくりにつながる研究体制の構築を目指す上で必要となる活動を促進するため、大学の研究者や中小企業等を中心とした研究開発ワーキンググループの調査・研究の活動に要する経費を補助します。

【補助対象者】

大学等研究機関に属する研究者や中小企業者等で構成されたワーキンググループ（以下、「補助事業者」という。）とします。

ただし、補助事業者を構成するもののうち半数以上は、県内に所在する大学等研究機関に属する研究者、又は県内に事業所を有する中小企業者で、かつ県内において研究開発等の活動を行っているものとします。

【事業期間】

補助金交付決定日から、令和4年2月28日(月)まで

【補助対象経費、補助金額等】

- ・補助率：10／10（ただし、消費税分を除く）
- ・補助上限額：500千円／件
- ・補助対象経費

経費内訳	内 容
消 耗 品 費	調査・研究等に直接必要な原材料費及び消耗品費
外 注 委 託 費	事業者が直接実施できない調査・研究に関する分析や試験等の実施に必要な委託費（公設試等研究機関への委託費を含む）
旅 費	事業実施のために必要な旅費
謝 金	事業実施のために指導等を行う外部専門家への謝金
使 用 料	事業実施のために必要な会場使用や機器等使用に必要な経費
知事が特に必要と認める経費	事業実施に必要な経費で、他のいずれにも属せず、該当事業への使用が特定・確認できるもの

※他の補助金等への申請も検討している場合、各事業で取り組む内容のすみ分けを明確にしてください。（例）A補助事業：データ取得・解析、B補助事業：試作開発

【応募期間】

令和3年8月11日(水)から令和3年9月10日(金)午後5時まで（書類必着）募集終了

【応募方法】

申請書一式をそろえて、鹿児島県商工労働水産部産業立地課新産業創出室新産業創出係に持参又は郵送。

【問い合わせ先】

○産業立地課 新産業創出室 新産業創出係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-2964, E-mail: shin-sousyutsu@pref.kagoshima.lg.jp

※交付申請書等は、県庁ホームページ → 一般・県民の方々 → 産業・労働 → 産業おこしへの挑戦）からダウンロードできます。